

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	財団法人 日本消費者協会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>現在、地デジ移行において問題となっていると同様、未整備エリアは、本施策の趣旨からすれば、あってはいけないことである。</p> <p>地デジに比べ、現在の利用度のレベルで考えると重大な影響が出る可能性は低いといえるが、今後のブロードバンド利用の進展、特にいったん始まれば、急加速するだろう「ブロードバンド利用が大前提のサービスの増加」を考えると国策スケジュール優先で、実は未整備エリアを抱えながら進行することは、可能な限り避けるべきである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>消費者は、「光化」の流れはよく認識しており、それは否定していないと思う。ただし、現状ではコストパフォーマンスを考えると「使わなくても大きく困らない」という層も確実にいるため、価格の低廉化は、利用率の向上に大きく影響すると考える。</p> <p>現状の「NTTの組織体制」が、低廉化の大きな阻害要因になっているとすれば、より競争状態を確保する必要性はあると考えられる。</p> <p>ただし、消費者側からすれば、運営組織(会社)の安定性も見逃せない要素である。運営組織の破綻が起きた場合は、日航の比ではない国レベルでの混乱がありうる。安定性＝独占性となることは、絶対避けなければいけないが、ある程度の公的監視体制を整えることが必要と考える。</p> <p>この体制については、よりいっそうの議論の必要性がある。</p>